

覚 書

山梨県と静岡県は、これまでも、富士川水系の濁りの調査を合同で行うなど、富士川の水環境の保全に連携を図ってきたところであるが、今般、富士川に堆積する泥から、凝集剤として用いられる物質が検出されたとの報道があった。

富士川は、山梨県と静岡県を結ぶ大河川であり、一つの流域にある両県が協力して、その豊かな水環境を保全し、未来につなげていくことが重要である。

このため、山梨・静岡両県は「富士川の豊かな水環境の保全に向けた山梨県・静岡県協働プロジェクト」を立ち上げ、以下のことに連携して取り組むことに合意した。

- 1 富士川の河川水や堆積物について、凝集剤やその分解した有害物質などの調査を行うこと
- 2 調査結果について科学的な評価を行い、必要な対策を講じること
- 3 富士川の水環境の保全に、継続して取り組むこと

本覚書を2通作成し、各自1通を保有するものとする。

令和3年7月27日

山梨県知事

長崎 幸太郎

静岡県知事

川 勝 平 太